中部様式

令和３年度　地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
及び地域公共交通計画の評価結果の概要

清須市地域公共交通会議
（清須市）

平成１８年6月２６日設置

令和２年３月２３日　清須市地域公共交通計画策定
（計画期間：令和２年４月～令和７年３月）

令和２年６月１５日　フィーダー系統　確保維持計画策定等

令和３年１２月２４日　令和２年度評価結果送付

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 （具体的対応内容）	今後の対応方針
・コミュニティバスのルート・ダイヤの最適化に向け、市民の声・ニーズを把握し、今後検討する再編案に活かされることを期待する 。	・あしがるバスのルート・ダイヤの見直しに向けて、市民アンケート調査等を実施し、それにより得られた市民の声や利用者のニーズ等を把握した。 ・地域公共交通会議では、要望や対応策について、意見シートを活用しながら対応できるものか検討し、ニーズに合わせた利便性向上に向けルート改正案の協議を進めた。	・更に利用しやすい交通ネットワークの構築を目指し、ダイヤ改正案の協議を進め、ルート・ダイヤの改正案を固める。
・鉄道網を活かすとともに、周辺自治体を含めた公共交通ネットワークの形成に向け、関係者の一層の連携を期待する。	・北名古屋市のコミュニティバスとの接続を可能とし、広域的な公共交通ネットワークの構築に向けて連携を図った。	・令和４年10月のあしがるバスのルート・ダイヤ改正に合わせ、改訂する時刻表・全体ルート図のルートマップ上に北名古屋市コミュニティバスとの接続を明記する。

■ 清須市の地域特性

・充実した鉄道網・道路網により**周辺都市との連携が図られている**
・鉄道網・主要道路と庄内川、新川、五条川によって分断されている
・市街地の道路幅が狭く、**市内の移動利便性が低いという課題を抱えている**

⇒**「きよす　あしがるバス」を鉄道路線のフィーダー系統として運行**

・鉄道駅までの移動手段
・**高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段**

■ 清須市地域公共交通計画（令和２年度～令和６年度）

➢ 清須市の交通将来像

誰もが移動しやすいまち清須

➢ 交通将来像の実現に向けた基本方針

Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

Ⅲ 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

清須市の交通網

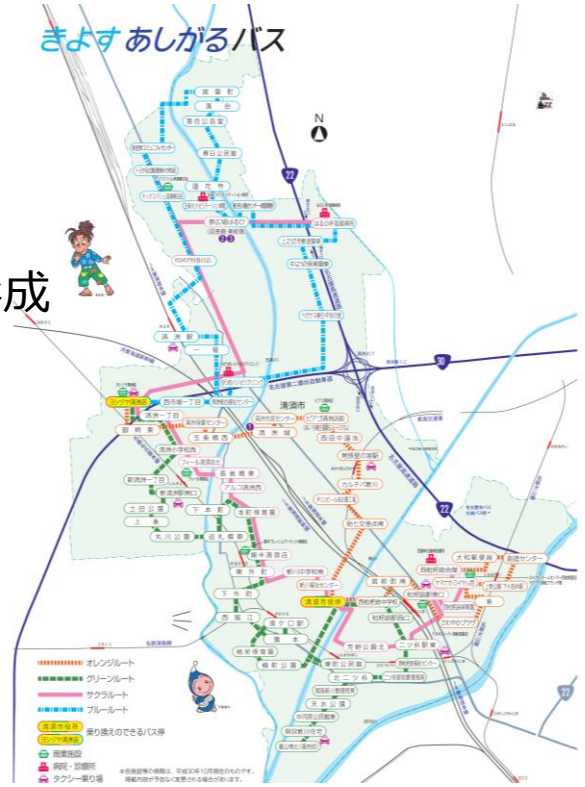

■あしがるバスのルート・ダイヤの見直しに向けて、市民アンケート調査等を実施

➢ 調査の詳細

項　目	市民アンケート調査	利用者ニーズ調査
目　的	・**移動目的ごとに移動手段は何を利用しているか等の移動実態の把握** ・**今後のバスに対する運行の意向や改善してほしい点等の把握**	・**バスの利用目的や行先等の利用状況・ニーズの把握** ・**バスの改善してほしい点の把握** ・**バス停別乗降者数の計測**
対　象	20歳以上の市民2,000人 （住民基本台帳から無作為抽出）	あしがるバス利用者 （全ルート全便×３日間）
期　間	令和2年11月16日～12月7日	令和2年11月18日～20日
回収率	57.6% (配布2,000通、回収1,151通)	83.9% (配布635通、回収533通)

➢ 調査結果（市ＨＰに掲載：https://www.city.kiyosu.aichi.jp/shisei_joho/keikaku_shisaku/shisaku/busanke2020.html）

・**高齢者等の移動制約者の移動手段として地域に根付いており**、高齢者の方のみでなく、その家族の方からも**あしがるバスを必要とする声**や今後の運行について**現状維持・充実を求める**意見が目立った（市民アンケート調査）

・**公共交通を利用しない理由として、時間がかかりすぎるという意見が多く**、運行経路の短縮や利用の少ないバス停の廃止を求める要望があった（利用者ニーズ調査）

⇒**現状のルート・ダイヤを維持しつつも、利用の少ないバス停や時間ロスが発生している経路を見直すなど、利用ニーズを反映した再編案になるよう協議を進めた**

■コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた協議

➢ 令和３年度第１回地域公共交通会議

・前回の改正以降に受けた要望や市民アンケート調査等の結果をもとに、**課題や対応策について整理し、改正の方向性を協議した**

・オレンジルートの市役所付近の経路変更やグリーンルートの増車する案など、具体的な対応策について提示し、会議後、**意見シートを記入**してもらい、各委員の意見を収集した

➢ 令和３年度地域公共交通会議専門部会（市民委員のみで構成される会議）

・意見シートを踏まえ、現在の利用実態やコロナ禍における利用状況を鑑みて、市役所付近の経路変更や増車する案などは見送る

・運行経路を短縮するため**清洲城付近の経路見直し**たり、以前から要望があった清洲総合福祉センターへのアクセス利便性の向上に向けて**当該福祉センターへサクラルートを経由する**ことにより、利用者のニーズに応えられるよう作成したルート改正素案について協議した

各協議の資料及び会議録は以下ＨＰに掲載
https://www.city.kiyosu.aichi.jp/shisei_joho/shisei_sanka/fuzokukikan_kaigi_kokai/kaigi_kekka/3nendo/03-1kokyokotuu.html

■周辺自治体を含めた公共交通ネットワークの形成に係る取組

・**令和３年７月２６日**
北名古屋市コミュニティバスのルート・ダイヤ改正により
「はるひ呼吸器病院」バス停において当該バスとの接続が可能になった

■新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組み

- **全車両に抗ウイルス・抗菌施工**
- **市ホームページ、広報及びバスロケーションシステム等で周知**
- **感染防止ステッカーの作成し、全バス車内とバス停に貼付**

（前年度から実施）
- 乗務員のマスク着用
- 乗務員の手指消毒（乗車前）
- 車内のアルコール消毒の実施（４～５回／日）
- 車内へのアルコール消毒液の設置
- 運転席と客席の間にビニールカーテンを設置
- オゾン発生装置（殺菌作用あり）の稼働
- 運行中は窓を一部開け、換気を徹底
- 感染予防ポスターの車内掲示

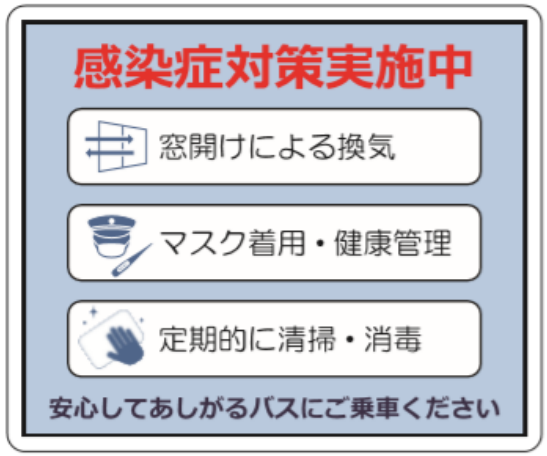

▲感染防止ステッカー
（全バス車内・一部バス停に貼付）

▲抗ウイルス・抗菌施工済み
ステッカー
（全バス車内に貼付）

4.計画の達成状況の評価指標とその結果　（Check）

自己評価実施日：令和３年12月20日（月）[令和３年度第２回清須市地域公共交通会議]

■**収支率**（地域公共交通計画策定時の目標収支率を維持するよう設定）

目標値	実績値	達成状況
８．９％	７．６％	**未達成**

■**利用者数**（過去増加率を元に設定）

ルート	項目	目標値	実績値	前年比	前々年比	達成状況
全　体	年　間	89,300人	68,737人	96.3%	85.6%	**未達成**
	１便あたり	5.7人	4.4人			**未達成**

・前年度の実績を上回る利用者数まで回復するに至っていない要因として、**コロナ禍における外出自粛や地域公共交通の利用控えにより、コロナ禍以前の利用者が戻りきっていない**ことが考えられる

ルート	項目	目標値	実績値	前年比	前々年比	達成状況
オレンジ	年　間	17,000人	12,589人	94.3%	86.0%	**未達成**
	１便あたり	4.3人	3.2人			**未達成**

・市役所や新川福祉センターの利用が増加している一方で、**鉄道駅やスポーツ複合施設は依然として利用を控える方が多く、キリンビアパークも工場見学の中止が続いている**ことから、前々年比が８６％に留まっていると推察する

ルート	項目	目標値	実績値	前年比	前々年比	達成状況
グリーン	年　間	26,500人	22,568人	98.3%	93.3%	未達成
	1便あたり	6.7人	5.7人			未達成

・複数の商業施設、鉄道駅のほか、市内入浴施設があり、**利用目的が多様で利便性が高く**、コロナ禍においても**利用が増えているバス停があるため**、他のルートに比べ前々年比が高くなっていると考えられる

ルート	項目	目標値	実績値	前年比	前々年比	達成状況
サクラ	年　間	28,800人	21,221人	98.3%	81.5%	未達成
	1便あたり	7.3人	5.4人			未達成

・新型コロナウイルスワクチンの個別接種に伴い、接種会場となっている病院のバス停は利用者数が一時的に大きく増加したが、**コロナ禍前には多くの利用があった美術館や図書館、スポーツ複合施設などは未だ利用を控える方が多く**、大きな影響を受けている

ルート	項目	目標値	実績値	前年比	前々年比	達成状況
ブルー	年　間	17,000人	12,359人	91.9%	79.7%	未達成
	1便あたり	4.3人	3.1人			未達成

・サクラルート同様、ワクチン接種に伴い接種会場への移動需要が高まり、一部の病院等で利用者数が増加したが、利用者の半数以上を占める清洲駅とヨシヅヤの利用者が戻らず、**依然として日常の買物や電車を利用して外出する際にバスの利用を控えている方が一定数いる**と考えられる

■ 自己評価から得られた課題

・コロナ禍において外出頻度の減少や公共交通機関を控える傾向があり、**全体の利用者数は戻りきっていない**

⇒利用促進活動を実施するとともに、ルート・ダイヤを見直し、より利用しやすい交通ネットワークを構築する必要がある

■対応方針

① あしがるバスの利用者数回復に向け、啓発活動の実施と感染防止対策の周知継続

・祭り等の実施に合わせて、感染防止対策を講じてイベントを開催するなど、**昨年度に実施できなかった啓発活動の実施することで**、お出かけする楽しさを発信し、あしがるバスの新規利用者獲得や以前の利用者の呼び戻しを図る

・広報清須、市ホームページ、バスロケーションシステムのお知らせ欄等に加え、上記の啓発活動において、現在行っている感染防止対策を周知し、**より多くの方にあしがるバスの安全性を知っていただく**

② あしがるバスのルート・ダイヤ改正（令和４年１０月１日施行）に向けて協議を重ね、改正案を決定する

・協議中のルート改正案に加え、各ルートとの乗継利便性やパターンダイヤを維持しながら、要望があった買物時間の確保等を検討して作成したダイヤ改正案について協議し、令和３年度第３回地域公共交通会議（令和４年３月開催予定）で改正案を決定

（別添1）

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和3年12月20日

協議会名： 清須市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行（航）区間、整備内容等を記載（陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助（調査検討の経費を除く。）を受けている場合は、その旨記載）】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか（方向性又は具体的な内容）を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
つばめ自動車株式会社	オレンジルート 1便及び2～11便 西枇杷島会館～枇杷島駅～清須市役所～ヨシヅヤ清洲店 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】	・あしがるバスのルート・ダイヤの見直しに向けて、市民アンケート調査等を実施し、それにより得られた市民の声や利用者のニーズ等を把握した。 ・地域公共交通会議では、要望や対応策について、意見シートを活用しながら対応できるものか検討し、ニーズに合わせた利便性向上に向けルート改正案の協議を進めた。 ・周辺自治体を含めた公共交通ネットワークの形成については、北名古屋市のコミュニティバスとの接続を可能とし、広域的な公共交通ネットワークの構築に向けて連携を図った。 ・利用者数の回復に向けて、バス車内に抗ウイルス・抗菌施工を実施するとともに、あしがるバスにおいて実施している感染防止対策を周知し、バス利用時の安全性を発信した。	A	概ね事業が適切に実施できた。	B	・収支率【未達成】（あしがるバス全体の収支率） 目標：8.9%　実績：7.6% ・利用者数（年間）【未達成】 目標：17,000人　実績：12,589人（前年比94.3%、前々年比86.0%） ・利用者数（1便あたり）【未達成】 目標：4.3人　実績：3.2人 《分析》 収支率については、人件費や車両借上料が増加している一方で、利用者数が低迷して運賃収入が例年に比べ減少したことから、未達成となった。 利用者数については、市役所や新川福祉センターの利用が増加している一方で、鉄道駅やスポーツ複合施設は依然として利用を控える方が多く、キリンビアパークも工場見学の中止が続いていることから、前々年比が86%に留まり、未達成となった。	・利用者数を回復に向けて、昨年実施できなかった利用促進に繋がる啓発活動を実施する。 ・啓発活動を通して、感染防止対策を周知し、引き続き安全性の発信に努める。 ・更に利用しやすい交通ネットワークの構築を目指し、ダイヤ改正案の協議を進め、ルート・ダイヤ改正の改正案を固める。 ・令和4年10月のあしがるバスのルート・ダイヤ改正に合わせ、時刻表・全体ルート図を改訂し、ルートマップ上に北名古屋市コミュニティバスとの接続を明記する。
つばめ自動車株式会社	グリーンルート 1～11便 豊公橋北～枇杷島駅～須ケ口駅～新清洲駅～ヨシヅヤ清洲店 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】		A		B	・収支率【未達成】（あしがるバス全体の収支率） 目標：8.9%　実績：7.6% ・利用者数（年間）【未達成】 目標：26,500人　実績：22,568人（前年比98.3%、前々年比93.3%） ・利用者数（1便あたり）【未達成】 目標：6.7人　実績：5.7人 《分析》 収支率については、人件費や車両借上料が増加している一方で、利用者数が低迷して運賃収入が例年に比べ減少したことから、未達成となった。 利用者数については、未達成であったが、複数の商業施設、鉄道駅のほか、市内入浴施設があり、利用目的が多様で利便性が高く、コロナ禍においても利用が増えているバス停があるため、他のルートに比べ前々年比が高くなっていると考えられる。	
つばめ自動車株式会社	サクラルート 1～11便 西枇杷島会館～枇杷島駅～清須市役所～はるひ呼吸器病院 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】		A		B	・収支率【未達成】（あしがるバス全体の収支率） 目標：8.9%　実績：7.6% ・利用者数（年間）【未達成】 目標：28,800人　実績：21,221人（前年比98.3%、前々年比81.5%） ・利用者数（1便あたり）【未達成】 目標：7.3人　実績：5.4人 《分析》 収支率については、人件費や車両借上料が増加している一方で、利用者数が低迷して運賃収入が例年に比べ減少したことから、未達成となった。 利用者数については、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に伴い、接種会場となっている病院のバス停は利用者数が一時的に大きく増加したが、コロナ禍前には多くの利用があった美術館や図書館、スポーツ複合施設などは未だ利用を控える方が多く、未達成となった。	
つばめ自動車株式会社	ブルールート 1～11便 春日公民館～清洲駅～春日公民館 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】		A		B	・収支率【未達成】（あしがるバス全体の収支率） 目標：8.9%　実績：7.6% ・利用者数（年間）【未達成】 目標：17,000人　実績：12,359人（前年比91.9%、前々年比79.7%） ・利用者数（1便あたり）【未達成】 目標：4.3人　実績：3.1人 《分析》 収支率については、人件費や車両借上料が増加している一方で、利用者数が低迷して運賃収入が例年に比べ減少したことから、未達成となった。 利用者数については、サクラルート同様、ワクチン接種に伴い接種会場への移動需要が高まり、一部の病院等で利用者数が増加したが、利用者の半数以上を占める清洲駅とヨシヅヤの利用者が戻らず、依然として日常の買物や電車を利用して外出する際にバスの利用を控えている方が一定数いると考えられ、未達成となった。	

（別添１－２）

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年12月20日

協議会名：	清須市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	清須市では、高齢者や主婦層等の移動制約者の交通手段を確保し、市内の移動利便性を高めるため、平成18年10月にコミュニティバスの運行を開始した。 平成21年3月には、清須市地域公共交通戦略（以下、「戦略」という。）を策定し、平成27年3月には、戦略に基づき進めてきた公共交通の充実に向けた歩みをさらに推し進めていくために、清須市地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」という。）を策定した。 令和2年3月には、網形成計画の計画期間満了に伴い、現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、「清須市地域公共交通計画（以下、「公共交通計画」という。）」を策定した。 また、公共交通計画に基づき、実際の運行を確保するため、清須市生活交通確保維持改善計画（以下、「確保維持改善計画」という。）を策定している。 公共交通計画においては、清須市の交通将来像である「誰もが移動しやすいまち清須」の実現に向けた基本方針を掲げている。 基本方針Ⅰ　既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成 基本方針Ⅱ　地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進 基本方針Ⅲ　地域公共交通事業推進のための関係者の連携 今後も、確保維持改善計画及び公共交通計画に基づき、公共交通の充実に向けた事業を推進していく。

別添４

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

清須市地域公共交通計画の評価等結果（令和２年４月～令和３年３月）

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
あしがるバスを核とした移動利便性の向上	・収支率：11.0%(H30)→8.9%(R6) ・年間利用者数：69,986人(H30)→101,100人(R6) ・１便あたりの利用者数：5.6人(H30)→6.5人(R6) （《令和２年度目標値》 ・収支率：7.3% ・年間利用者数：85,300人 ・１便あたりの利用者数：5.4人）	あしがるバスの運行	運行事業者からの実績報告	・収支率：7.3% ・年間利用者数：64,954人 ・１便当たりの利用者数：4.1人 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による外出自粛の影響のため利用者数は目標値を下回った ・人件費や車両借上料が増加している一方で、バス利用者数が低迷し運賃収入が例年よりも減少したことから収支率も目標値を下回った	感染防止対策を講じたうえであしがるバスを運行するとともに、安心してバスを利用できる環境であることの周知にも努めている。 その結果、季節の影響による増減はあるものの、令和２年６月以降利用者数は回復傾向にあることから、今後もこの取組を継続し、利用者数の増加を目指す。	平成30年10月の路線増加に伴い、収支率の目標値が減少している。
	あしがるバスを利用したことがある人の割合：16.0%(H30)→基準値より上昇(R5)	－	－	－	－	市民満足度調査結果(数年ごとに実施)より測定するものである。
	鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定	あしがるバスのルート・ダイヤ最適化	ルート・ダイヤ最適化に向けた進捗状況より	・次期改正に向け調査・研究 ・令和4年10月のルート・ダイヤ改正に向け順調に調査・研究できている。	市内の複数ある鉄道駅へのあしがるバスの乗り入れを継続して実施しつつ、ルート・ダイヤの最適化に向けた次期ルート・ダイヤ改正の検討を進めている。引き続き、改正に向け検討を進める。	
鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段(STS)の確保	タクシー料金助成制度の継続実施	タクシー料金助成制度の実施	担当課へ聞き取り	・制度に基づき実施 ・問題なく実施できている。	障害者に対するタクシー料金助成制度を実施し、福祉の推進、外出機会の確保・増加を図った。 障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービスを確保するため、福祉有償運送制度の適切な運用を図り、現在は３法人により行われている。 引き続き、両制度とも継続実施を目指す。	
	福祉有償運送制度の継続実施	福祉有償運送制度の適切な運用		・制度に基づき実施 ・問題なく実施できている。		
市内観光施設を巡る移動手段の確保	レンタサイクルの利用者数(年間)：77人(H30)→150人(R6)	レンタサイクル事業の実施	担当課へ聞き取り	・51人(下半期のみ) 令和２年10月より「来訪者の域内移動手段の確保及びあしがるバスの補完」から「観光に特化した事業」として運営方針を変更したため、下半期のみの実績である。	清洲城敷地内駐車場に屋根付きサイクルポートを設置し、清洲城の開館に合わせてレンタサイクルを実施しているが、令和２年度下半期の実績値が目標値の半数を下回っていることから、観光誘客の促進と合わせた事業の周知に努める。	

（記載に当たっての留意事項）

- 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域公共交通に関する積極的な情報発信	あしがるバス利用促進イベント等の開催回数：2回(H30)→1回以上(R6)	あしがるバス利用促進イベント等の開催	各イベント等の記録データより	・0回 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用促進イベント等は全て中止となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度のイベント等は全て中止となったが、広報清須、市ホームページ、バスロケーションシステムのお知らせ欄等を通じて、あしがるバスにおける感染防止対策の周知を図った。 イベント等は、感染状況によって開催の可否が左右されるため、感染防止対策を講じたうえで実施可能な利用促進方法を検討する。 また、名古屋タクシー協会からの情報提供を受け、市ホームページにタクシーにおける新型コロナウイルス感染防止対策を紹介するページを作成した。	
	あしがるバス一日無料デーの参加者数：383人(H30)→400人程度(R6)	あしがるバス一日無料デーの実施		・無料デー中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一日無料デーは中止となった。		
	コミュニティバス乗り方教室の開催回数：2回(H30)→1回以上(R6)	コミュニティバス乗り方教室の実施		・0回 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたコミュニティバス乗り方教室は全て中止となった。		
	タクシーに関する情報発信	タクシーに関する情報発信	市ホームページより	・新たに実施 ・タクシーにおける新型コロナウイルス感染防止対策の取組を周知した。		
地域公共交通サービスの充実	バスロケーションシステムの運用	バスロケーションシステムの周知	バスロケーションシステムサイトより	・計画通り運用 ・問題なく運用できている。	バスロケーションシステムを運用し、バスの運行状況を発信するとともに、お知らせ欄を通じた臨時の迂回運行等の周知にも活用している。また、迅速な問い合わせ対応にも繋がっている。今後も継続して運用していく。 次期ルート・ダイヤ改正に合わせたバス情報のオープンデータ化に向けた調査・研究を進めている。引き続き、オープンデータ化に向け調査・研究を進めていく。	
	バス情報のオープンデータ化	バス情報のオープンデータ化の推進	オープンデータ化に向けた進捗状況より	・次期改正に向け調査・研究 ・令和4年10月のルート・ダイヤ改正に向け順調に調査・研究できている。		
安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	自転車等放置禁止区域の見回りの実施	自転車等駐車対策事業	担当課へ聞き取り	・計画通り実施 ・問題なく実施できている。	定期的に自転車等放置禁止区域の見回りを実施し、自転車の放置防止に関する啓発に努めている。 清洲駅前土地区画整理事業では、区画道路の導入路築造、埋蔵文化財調査及び移転補償を行った。 新清洲駅北土地区画整理事業では、駅前広場予定地の地下に地区内の雨水を貯留する調整池の築造を行った。また、建物等の移転を進め、宅地整備や雨水排水路、下水道、ガス、水道等のライフラインの整備を行い、道路築造を進めた。 各事業とも、継続して実施していく。	
	・土地区画整理事業の推進(JR清洲駅) ・土地区画整理事業の推進(名鉄新清洲駅)	駅前の土地区画整理事業		・計画通り実施 ・問題なく実施できている。		

（記載に当たっての留意事項）

- 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「ー」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市民・交通事業者・行政の協議の場づくり	・地域公共交通会議の開催回数：3回(H30)→3回以上(R6) ・地域公共交通会議での市民委員の参加	地域公共交通会議の開催	地域公共交通会議の会議資料	・4回 ・参加している ・新型コロナウイルス感染症に関する対応策を協議するため予定より１回多く会議を実施した。	地域公共交通会議を４回(うち１回は書面開催)開催し、清須市地域公共交通計画のスケジュールに基づく事項を中心に、市民、交通事業者、関係団体との協議を行った。 今後は、次期ルート・ダイヤに向けた協議を中心に、適切に会議を開催し、地域公共交通の推進を図る。	
市民ニーズの把握	市民アンケート調査等の実施	－	－	－	－	ルート・ダイヤ改正や地域公共交通計画の見直しのために適宜実施するものである。 令和2年度はルート・ダイヤ改正に向けて実施し、次回は、令和5年度に地域公共交通計画の見直しに向けて実施する予定である。

（記載に当たっての留意事項）

- 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。